

健康・医療新産業協議会 新事業創出ワーキンググループ（第2回）議事要旨

日 時：令和4年2月17日（木） 14時～16時

開催場所：経済産業省別館1階104各省庁共用会議室及びオンライン開催

【出席委員】

辻主査、猪口委員、鹿妻委員、北村委員、小林委員、首藤委員（代理：山口氏）、妙中委員、武久委員、辻川委員、徳田委員、中井委員、橋本委員、林委員、山本委員、吉田委員（代理：松村氏）

【議題】

1. 今後の政策の方向性について

【議事要旨】

業界自主ガイドライン、アカデミアによる整理

- 業界団体に入っただき、業界自主ガイドラインを守っていただくことが重要。アカデミアによる整理というのはとても重要で、正確なエビデンスに基づいたガイドラインをつくるためには、やはり正確なエビデンスが必要。アカデミアによる正確なエビデンスに基づいた製品開発を行っていただきたい。
- 業界自主ガイドラインの周知やエビデンスの構築に向けた学会との連携はぜひ進めていただきたい。一方、まずはサービスを提供しながら、並行してエビデンスを収集するというような柔軟性も検討してほしい。
- 業界自主ガイドラインが事業の形成に対してどんな効果があるのかは追跡していく必要がある。B to B to C、の真ん中のB、自治体や保険者にも良い影響があると考え。アカデミアの整理についても、これを作ることでどう事業が発展するかも考慮されてはどうか。
- 産業として育てば企業が集まってくるが、ベンチャー1社でガイドラインを作ることは困難。団体がなくとも支援できる仕組みを作れないか。アカデミアは、学会ごとの違い等があると思うが、共通の方向性を示して欲しい。
- 活動や食事などにより、体にどのような影響を受けているかアカデミアによる整理のなかでアプローチが必要。病気になる前からの影響についてヘルスケア分野で一定のエビデンスが出てくると、行動変容にもつながっていくのではないか。
- 機能性食品表示制度は届出の制度だが、消費者庁と業界が連携してルールメイキングを進めている。これまで8回のルール改正が行われている。バッドプラクティスに出てきた、広告の間

題、エビデンスに学術論文を使う際のルールなど、細かな基準を作っている。機能性食品表示制度の届け出は累計4,500件。売り上げ3,500億円を超える。成長率を維持しており、新事業創出の優れた事例であると思う。許可制のトクホについては成長が留まっている一方、事業者が使い勝手が良いことが支持されており、重篤な社会問題も起きていない。ヘルスケア産業ガイドラインの取組の派生形と考えて良いのではないか。

- フィットネス業界は、コロナによって極めて厳しい状況にこの2年間直面しており、経済的にかなり深刻なインパクトを負っている。そのような状況でも協会からの脱退はなく、逆に加盟が増えている。その一端を担っているのが、私どもが今実装させていただいているガイドラインであると冷静に判断している。ガイドラインの実装に必要なのがB to B to CというところのこのBの部分に、しっかりと周知を図っていただけるようなインフラ整備が必要。エビデンスとしては、例えば運動に継続的に参加している人としていない人で、年間の医療費がどのくらい違うかその辺のエビデンスがかなり有効になってくる。

データ利用促進、PHRの活用

- 民間事業者による多様なデータの取り込みが加速する。マイナポータル等含めて入手できるもの以外に個人のライフログデータも増えることが予測される。現状、医療機器、非医療機器で計測されるものが混ざっているが、最近だとパルスオキシメーターが購入されやすくなったように、今後、家庭で測っておいて、医療機関に提供することも考えられるので、現状の医療機器における規制を何らかの形で緩和するなど、PHRやオンライン診療での運用を考慮した制度改革等についても検討いただければと思う。
- 個人の健康意識だけでやっていくことは難しい。医者との連携、企業のサポートが重要。個人では長続きしないという課題に対しインセンティブの付加が重要ではないか。
- ヘルスケアにおける予防・治療・予後、シームレス一体的に取り組むデータ連携はなかなか進んでいない。障害の見える化や整理を行い、体系的な解決に結びつけることが重要。
- 健康管理アプリ「マイME-BYOカルテ」で個人の行動変容を後押ししている。未病指標という形で未来予測についても進めている。マイナポータルと民間事業者との連携、公共性、信頼性の観点から公的なアプリの存在意義、価値を位置づけていただきたい。
- データ活用は、医療データが使われない課題は様々あるなかで、具体的に着手して、原因を個別に潰していくことが重要。
- 製薬においてデータは重要。時系列の健康診断データがあるというのが日本の強み。健康な状態から病気の手前、病気、そして場合によってはそれがよくなる、といったような過程を同一

個体で追っている、そのデータがきっちりととられている。ここら辺の情報というのは、ダイレクトに医薬品の創出につながる可能性がある。

- PHRは新産業創出、健康づくりに重要。何もデータがないところから始めるのは難しいが、マイナポータルAPIを通じて、健診情報だけではなくて例えば調剤レセプトにもアクセスできるので、白紙でないところから開始できるのは大きい。他方、年一回の健診や個人がデータを都度入力することは困難で、ウェアラブルデバイスを使った積極的な誘導が重要。また発展のためには事業者の信頼性が重要。一般の事業者の信頼性が見える化されること。業界団体を作る取組を加速して、利用者が安心してサービスを使える環境整備を期待。

新たな産業創出（地域発産業創出、ベンチャー支援）

- 次世代ヘルスケア産業協議会、自治体の取組を積極的に評価、支援していただくとともに、各地域の特徴を生かした取組分野の特化・分散化、ほかの地域でも共有できる仕組みも共有して欲しい。個人、企業の健康投資が促進される社会システムの構築に自治体としても貢献したい。
- 国民の健康を厚労省一本でやるのは困難。健康で長生きし、仕事ができるのはプラス。女性の方が男性より長生き。男性の長寿を促進できるような仕組みや試みの実現化を。
- 地域発の産業創出として行政機関が加わった異業種の連携を念頭に活動している。官民連携事業として、成果連動型の委託事業も進行中。
- ベンチャーも、医薬品にダイレクトに繋がるものもあれば、医薬品を作るのに必要な技術を開発しているところもある。課題は、安定的に資金を調達すること、失敗しても、もう一度挑戦できる文化が必要。

全体振り返り

- 予防というのは特に行動変容が大切。行動変容産業というのがこれから大きなポイント。個人がどれだけ頑張るか。行政としてあまり深入りできない、あるいはするのが難しい分野。民間企業の役割は重要。行動変容における持続性は大きな問題で、例えば楽しいとかうれしいとかそういう気持ちが伴うようなものをつくっていく必要がある。そのような分野ではあまりにも厳格なエビデンスを求めると、民間の事業者の活力というのが発揮できないということにもなる。その兼ね合いというのは非常に難しい。どのぐらいのレベルで求めるかということと同時に、実施する中で効果を検証するということも必要。
- 例えば生活習慣病、フレイル予防、認知症予防などといったジャンルごとにヘルスケアサービスの類型論、業態論というようなものの整理も、ある程度これから必要なのではないか。そういう整理ができないと、BtoBtoCの真ん中のBがなかなか評価しにくい。業態をリスクとの

関係で、ある程度リスクの距離で整理して、それに必要なエビデンスというのは大体どんなものになっているか、そういうようなものを少し整理していく作業が必要ではないか。

- K P Iが見えにくいという印象がある。新産業としてどれくらいの規模を創出しようと考えているのか見えにくい。健康食品の分野でいうと、数兆円の産業にしていきたいと考えており、海外の需要についても見込んでいる。海外需要は、統計自体が取りにくいという課題に対し、数字で分かるようお願いしたところ、全体の輸出のうち270億円くらいが健康食品と考えられると推定された。目標の数字を掲げてワクワクしながら産業を伸ばしていくことが重要ではないか。
- 業界を類型化することで、規模が見えてくると考えている。認知症、フレイル予防は大きな市場になると考えている。どのジャンルを育てたいのか見えてくると良い。地域で実践的に展開しているようなところから、何をターゲットにして、何を手法にして、どういう事業者が育とうとしているのかとか、そのあたりを少し見える化していただきたい。B t o B t o Cの真ん中のB、仲介者には必要な情報。AMED事業は明確な方向性だと思う。ターゲット、方法論の分類が進むとニューカマーも増えるだろう。
- ヘルスケアサービスの類型化には期待したい。フィットネス業は、日本産業標準分類のなかで娯楽業に位置づけられている。エッセンシャルな健康づくりを担う産業だと自負している。日本産業標準分類にはここにぶら下がったら良いという分類がない場合がある。サービス業の中分類に、ヘルスケア産業があっても良いと思う。
- 高齢化が進んでいるなかで産業にいかに関与するか、健康な老後という観点からも、いかに働く年齢層を上げていくか。元気で長生きして働けるような世の中にしていかないといけないという視点を民間にも持っていただくことが重要。
- 東京大学等で集めているデータでは、高齢者に対して、フレイル予防をやった方が、生活習慣病予防をやるよりも、自立度、生存率に対する寄与度が高いことが分かった。自立をいかに維持するか、認知症予防、フレイル予防が重要になるだろう。業態論、ターゲット論を議論しても良いのではないか。リビングラボなどの草の根的な動きも評価、意識して議論すべき。

お問合せ先

商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

電 話：03-3501-1790

F A X：03-3501-0315